

「資源ごみ収益の仕組み」

先日の総会で資源ごみの収益について説明不足が判明しましたので、ご説明させていただきます。

みなさまが町会にご協力いただいている資源ごみの回収事業は、世田谷区の推奨事業です。回収した資源の重量に対し、世田谷区より報奨金が支払われます。(およそ1kgあたり6円)

世田谷区が資源ごみを回収し処理をした場合1kgあたり約50円もの費用が生じるため、報奨金を払っても町会で独自に回収する事を推奨しているのです。町会が資源ごみの回収を実施し、業者に引き取ってもらう事によって、世田谷区の実費節減につながります。分別が進むことで、可燃ごみも減少します。

町会の収益は、世田谷区からの報奨金のみです。報奨金が年間100万円を超えたという事は、みなさんがそれだけ世田谷区に貢献したという事です。

ひきつづき町会の資源ごみの回収に協力し、

世田谷区の実費節減につなげましょう！